

下田市都市計画マスタープランの改訂について

本市では、平成28年3月に「下田市都市計画マスタープラン」の改訂を行いました。そこで、これから数回に分けてみなさんに改訂の概要について説明をさせていただきます。

都市計画マスタープランとは？

① 下田のまちづくりの設計図となります

「将来どんなまちを目指すのか」、「どんなことに力を入れていくのか」といった、都市づくりの基本方向を明らかにする「まちの設計図」のような計画です。

② 都市に関する要素間の調整を図ります

まちづくりの設計図を作るに当たっては、土地の使い方、合わせた道路を位置づけたら、地域の環境に合わせた都

市施設を配置したりと、都市をつくる要素の相互の調整を図ります。

③ 個別の都市計画の決定・変更の指針となります

都市計画法で定められる用途地域、都市施設の整備、市街地開発事業や地区計画の決定や変更の際の根拠となるものです。

マスタープラン改訂の目的は？

下田市都市計画マスタープランは、平成12年3月に初めて策定、その後平成18年3月に改訂を行いました。

今回は、津波浸水想定区域が公表された中でこれからのまちづくりについて、また、伊豆縦貫自動車道の実現が具体化したなかでの活用に向けた方策を検討するため、改訂を行いました。



都市づくりに向けた基本的な考え方

下田市は、天城山系の南端から太平洋に至る豊かな自然や歴史、文化に恵まれた都市です。これらの恵みを受け、活かしながら下田のまちは歩んできました。

そのような中、地震津波の被害を予測し、津波の浸水被害区域を想定した「静岡県第4次地震被害想定」が公表されました。人命を第一に守るための備えを行うとともに、今のまちづくりにも一層力を注ぎ、災害が起きて、住み続けたいまち「しもだ」となるような都市づくりが重要となってきました。

また、幕末、「第1の黒船」である米国ペリー提督率いる黒船の来航。1961年（昭和36年）「第2の黒船」である伊豆急行の開通。そして「第3の黒船」として伊豆縦貫自動車道という新たな交通軸の整備が進んでいます。この「第

3の黒船」を好機ととらえ、予想される大規模地震や津波等への対応、今のまちづくりに活かすための方策が必要となつていきます。

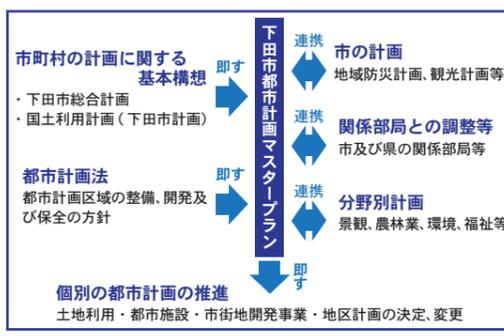
その中で下田の自然・歴史・文化が観光資源としてだけでなく、暮らす人にとつても身近に親しめるような地域づくりを行い、下田で暮らす人と来訪者との交流により、にぎわいあるまちとなるような都市づくりを目指していきます。

第4次下田市総合計画では、まちづくりの基本理念を「下田を愛する、市民を始めとする幅広い人の参加により、本市の持つ自然や歴史、文化を活用し、市民一人ひとりが誇りを持って暮らすことのできるまちづくり」として設定しています。

本計画においては、下田市の都市づくりの課題等を踏ま

マスタープランの制度

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2第1項に基づき策定するものです。県や市町村の基本構想や規定計画等との整合を図りつつ、将来を行う個別の計画に際しての指針となるものです。



下田市都市計画マスタープランの構成

下田市都市計画マスタープランは、「全体構想」と「地域別構想」と「都市計画マスタープランの実現に向けて」から構成されます。

え、まちづくりの基本理念に即し、『市民一人ひとりが誇りを持てる都市づくり』を都市づくりに向けた基本的な考え方として設定しました。

都市づくりの基本目標

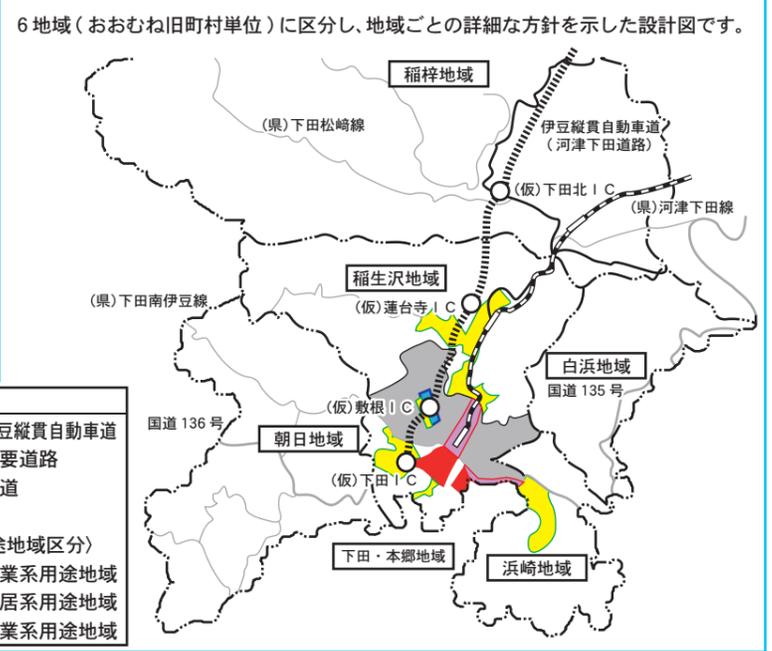
都市づくりの基本理念、テーマを踏まえ、都市の基本構成に基づき、都市づくりを進める上での基本目標を次のように定めました。

① 働く場所や暮らす場所が安定した頼れるまち「基礎」

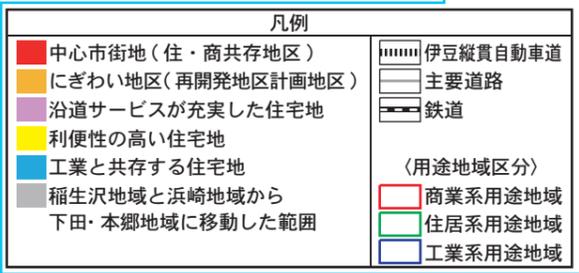
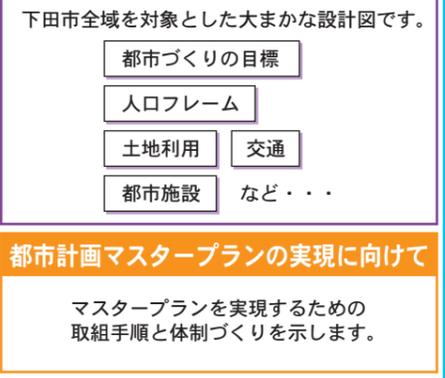
地域に魅力を感じたとき、下田で働き、下田で暮らすことができるための環境があり、休日には人生を楽しむことができる環境があり、一生を通して安定して生活できるような土地利用を作ります。



地域別構想編



全体構想編



② 安全・快適で暮らしたくなるまち「機能」

子供や若者、高齢者など、年齢、性別や国籍を問わず様々な人が、日々の危険や災害におびえることなく、心身ともに安全だと感じ、快適で暮らしたくなる、暮らし続けたいと思う環境を創出します。



③ 市民が誇れる、交流人口が増えるまち「魅力」

国際的な都市間競争に勝ち抜くためにも、各地域の特色ある環境や、身近にある大自然、壮大な歴史・文化が感じられるまちづくりに取り組み、若者から高齢者まで、誰もが誇れる、世界中から来訪者が訪れるまちを創出します。



④ 市民・事業者・行政が取り合うまち「基盤」

市民・事業者・行政が、共通した都市の将来像を描きながらまちづくりを進め、お互いを補い、協力しながら下田のまちを作りあげていきます。



今後、目指す都市の将来の姿（土地利用方針）について説明させていただきます。

市役所のホームページでは、下田市都市計画マスタープラン概要版を閲覧することができますので、そちらもご覧ください。

問合せ先 建設課都市住宅係
☎22219